

8 防災第 155 号  
令和 8 年 6 月 2 日

(公印省略)

福祉サービス事業者 各位

久留米市長 原口 新五  
(総務部防災対策課)

### 令和 8 年度 防災士養成事業の実施に伴う受講者の推薦について (依頼)

本市の防災行政の推進につきましては、平素からご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、市では、地域防災活動の活性化を目的に、地域の自主防災組織の活動に防災士が参加する体制の構築、また、社会福祉施設による自主防災活動の活性化、災害リスクのある施設において義務化されている避難確保計画の策定や避難訓練の実施を推進しています。

そのため、防災士養成事業を下記のとおり実施いたしますので、貴施設における防災士の養成について、格別のご高配を賜りますようお願いいたします。

#### 記

- 1 事業内容 別紙 1 「令和 8 年度防災士養成事業実施要領」のとおり
- 2 募集定員 7 名 (ただし、避難確保計画作成の義務のある施設を優先します。)
- 3 研修費 無料 (ただし、会場への交通費及び昼食代等は自己負担になります)
- 4 問い合わせ及び推薦書の提出先  
久留米市総務部防災対策課 (中島・野口・野中)  
〒830-8520 久留米市城南町 15-3  
TEL : 0942-30-9074 FAX : 0942-30-9712  
メール : bousai@city.kurume.lg.jp